

## 経済ペレストロイカの諸段階と ソ連経済の現状



# 何が経済改革を 阻んでいるのか

田畠伸一郎

してきたように思われる。指令経済システムへの破綻、市場経済一つであろう。この六年間にソ連でなされた論争、闘争を踏まえて述べるならば、長期的にはソ連の向かう基本的な方向自体には大きな変化がないのではないか。ペレストロイカの成果は大きく、私はその終焉という言葉はあまり適切だとは思わない。

ここでは、どのような問題が経済ペレストロイカの進展を妨げているのか、そのためにはどのような政策が取られようとしているのかを考えたい。

### 1 経済ペレストロイカの諸段階

一九八五年以降のペレストロイカは、経済政策の視点から以下の四つの時期に分けられよう。第一期は、成長率加速化戦略が取られた一九八六年までの時期である。二〇〇〇年までの一五年間に国民所得や工業生産を倍増させることが目

標に掲げられたが、それは、機械工業を中心とする重工業優先の投資政策、禁酒キャンペーン、不労所得の取締りなどの規律強化策、経済システムの部分的改善などにより実現されると信じられ、システム全体の改革は想定されていなかつた。

第二期は、一九八九年夏頃までで、加速化戦略が行き詰まるなか、システム改革が不可避だと認識されるようになった時期である。しかし、一九八七年に採択された国有企业法に象徴されるように、企業の一定の自主性拡大がはかられたものの、改革は指令経済システムの枠内で可能だと考えられた。確かに、この時期には協同組合と合弁企業という從来とは異なる所有形態の経営体が認知されたが、全体としての経済システムが変わらないなかで、これらの経営体も期待された働きをすることはできなかつた。

このようなペレストロイカ初期の経済政策は、目に見える成果を生み出さなかつたばかりでなく、ソ連経済に二つの大きな問題をもたらした。

第一に、財政赤字が一九八八年に約八〇〇億ルーブル（歳出の約一八%）にまで拡大した。歳入は、石油輸出収入が減少し、禁酒キャンペーンにより取引税が減收となり、企業自主性拡大に伴い企業利潤の国庫納付分も減少するなど、一九八五年以降頭打ちとなつた。他方、加速化戦略のための投資支出、社会・厚生政策関連支出、農業補助金などを中心とした歳出が増え続けたのであつた。

この構想をもとに経済安定化と経済改革に関するプログラムが政府によって策定され、八九年十二月の第二回人民代議員大会で採択された。これは、アバルキン委員会の構想と比べばトーンダウンしているものの、市場経済移行に関する政府の初めてのプログラムと見なせるものであつた。

しかし、東欧における激動にも影響され、一九九〇年初めから経済改革構想がさらに一段と急進化した。ゴルバチョフは、大統領として自己の権限を高めたうえで、経済改革をさ

らに急進化させようとし、一九九〇年初めに急進改革派経済学者のペトラコフとシャタリンを、それぞれ自らの経済顧問と大統領会議員として採用した。そして、政府に対し、市場経済移行に関する新たなプログラム策定を求めたのである。

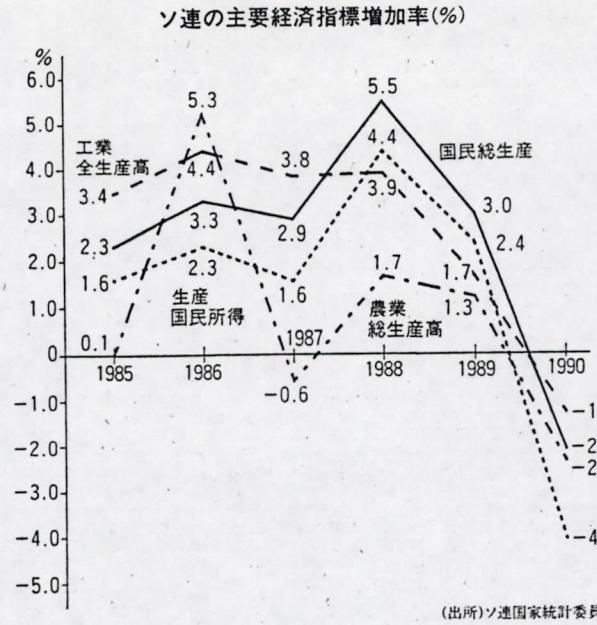
こうしてゴルバチヨフの支持を得た急進改革派は、五月末にロシア共和国最高会議議長に選ばれたエリツィンの経済ブレーンたちとともに、ソ連としては極めてラディカルな市場経済移行案（通称シャタリン案）を八月に策定した。ここで重要な点は、シャタリン案策定の背景には、ゴルバチヨフの支

持だけでなく、政府案に対する大衆の不満があつたということである。ゴルバチヨフの要請に応えて五月の最高会議に提案された政府の市場経済移行案は、改革派だけでなく、保守派からも支持されなかつたのである。

一方、政府の市場経済移行案が、急進改革派に引っ張られる形で、次第に急進化したことでもおさえておく必要がある。一九八九年十二月のプログラム、一九九〇年五月のプログラム、九月に再度提案されたプログラムを比べるならば、この間の急進化には目を見張るものがある。すなわち、一九

九〇年夏の時点では、連邦政府でさえ、ある種の市場経済への移行が必要だと認めざるをえなかつたのである。

このよう、ペレストロイカ第三期の特徴は、システム改革構想が従来の指令経済システムの枠を超えたこと、言い換えれば、指令経済システムを市場経済システムに置き換えることが課題になつたことである。その方法、手順をめぐつ



(出所)ソ連国家統計委員会

始まつたことである。さらに、後述する過剰流動性が混乱に拍車をかけている。ルーブルが交換価値としての役割を果たせなくなつてゐるという問題である。

第二に、国防産業の民需転換の影響である。ソ連国家統計委員会による九〇年経済実績報告のなかでも、「民需転換に關係する国防産業における減産が、工業生産の減少に一定の影響を及ぼした。軍需品生産の削減は、民需品・大衆消費財のかなり大幅な増産によつても補填できなかつた」と記されて

いる（ソ連『経済と生活』紙一九九〇年第五号）。確かに、九〇年には、他の工業部門の生産高が軒並減産を記録するなかで、民需機械工業部門だけが二%の増産となつたが、それでも兵器生産の大幅削減をカバーするには至らなかつたのである。

第三に、環境保護運動が高まるなかで、多くの企業が操業中止に追い込まれたことである。キリチエンコ国家統計委員会議長によれば、一九九〇年上半年だけで、エコロジー上の理由から三〇〇もの大企業が操業中止となり、とくに化学・木材加工部門、冶金部門の実績に大きな影響を与えたとされている（ソ連『政府通報』紙一九九〇年第一号）。

第四に、民族紛争・共和国独立問題の影響である。共和国別に工業実績を見ると、大きなマイナスとなつたのは、アルメニア（マイナス七・三%）、グルジヤ（マイナス六・二%）、アゼルバイジャン（マイナス五・五%）、リトワニア（マイナス三・〇%）などである。

## (二) 消費財市場の不均衡

消費財の供給はある程度増えたが、需要がそれを上回つて増加し、物不足がいつそ激化することとなつた。住民の貨幣収入総額は、計画では七・一%増とされていたのにに対し、一六・九%も増加した。増加額のうち五六%が労働支払フンド（賃金・ボーナス）の増加によつてもたらされた。從来ソ連では賃金増加は労働生産性上昇の範囲内に抑えるという制度になつていたが、自主性を高められた企業が様々な手段に

て、政府案とシャタリン案が対抗したのである（佐藤経明「ソ連・経済改革への『決意』——二つの改革案の違いは何か」本誌一九九〇年十一月号参照）。ゴルバチヨフは九月半ばの時点ではシャタリン案を支持すると公言していたが、十月半ばに両案の調整の結果採択された「国民経済の安定化と市場経済移行の基本方向」（以下では「基本方向」と略す）は、政府案寄りだつた。この頃からペレストロイカ第四期が始まつたと見なされよう。

## 2 一九九〇年のソ連経済

ソ連経済は一九九〇年を通じて悪化を続け、それがペレストロイカ第三期から第四期への経済政策の変化に大きな影響を及ぼしたと考えられる。一九九〇年のソ連経済は、消費財市場と財政の二つの不均衡がいっそう拡大しただけでなく、国民所得や工業生産が公式統計において戦後初めてマイナス成長を記録した。

### (一) マイナス成長

生産国民所得はマイナス四%，工業全生産高はマイナス一・二%であり、いずれも戦後初めてマイナスとなつた。このうち工業生産がマイナスに転じた主因としては、次の四点が考えられる。第一に、企業間取引が円滑に進まなくなつたことである。この一つの原因是、指令経済システムの解体が

よって賃金上昇をはかつてきた。そこで、一九八九年八月から、企業の労働報酬向け資金の一定率以上の上昇に対する累進課税制度が導入されたが、これも有効に機能しなかった。企業は過剰流動性の下で資金を十分もち、他の企業や協同組合に従業員が流出することを防ぐためにも、競つて賃上げに走つたのである。

労働支払ファンド以外の収入源泉としては、年金・補助・奨学金、農産物販売収入、財政・信用機関からの受取（預金利子、国債償還）などがあり、いずれも一九九〇年に大幅に増えている。

支出の方も、商品・サービスへの支出額が一五・二%増えるなど、かなり増えたが、収入増加には及ばず、収入と支出の差額は前年を上回る水準となった。一年間に住民の預金が四二九億ルーブル増加し、手持ち現金も二八〇億ルーブルの増加と、いずれも過去最大の増加額となったのである。手持ち現金増加に対応して、通貨（現金）発行額も二六七億ルーブルに達したが、これは二年前の一九八八年と比べて二倍以上の水準である。

このように、収入と支出の差額が貯蓄（銀行預金・タンス預金）という形で増加したが、実績報告のなかでも、このうちの大半は強引られた貯蓄であり、住民の満たされない需要を増やしたと記されている。すなわち、収入と支出の差額のうち、小売商品売上高・サービス提供高の増加率に対応する部分を除く五五〇億ルーブルが、未充足需要の増加であるとさ

いるが、それを補う形で非常に重要な役割を果たしているのが、職場での購入である。これは、従来から社員食堂の脇で販売されていたものであるが、現在ではソ連人が各自消費するものの半分くらいはここで確保されていると推測される。問題は、企業・職場の重要性・優先度に応じて、販売される物の量・質に企業・職場間で大きな格差がある点である。職場での販売を廃止して消費財の全面的割当配分を導入することが、一部の改革派などによって提案されているのは、このためである。

実績報告では、一人当たりの消費量が卵、じゃがいも、野菜については前年より若干減り、肉、牛乳については前年並であったこと、各世帯における一部の食品の買い置きが前年と比べて一・五～二倍に増えたことなどが記されている。優先度の低い職場に勤める者や年金生活者などの生活水準が一段と悪化したのは事実であろうが、全般的にみて消費水準が（数パーセント程度をこえて）ドラステイックに悪化したと断言するに足る根拠を私は持っていない。

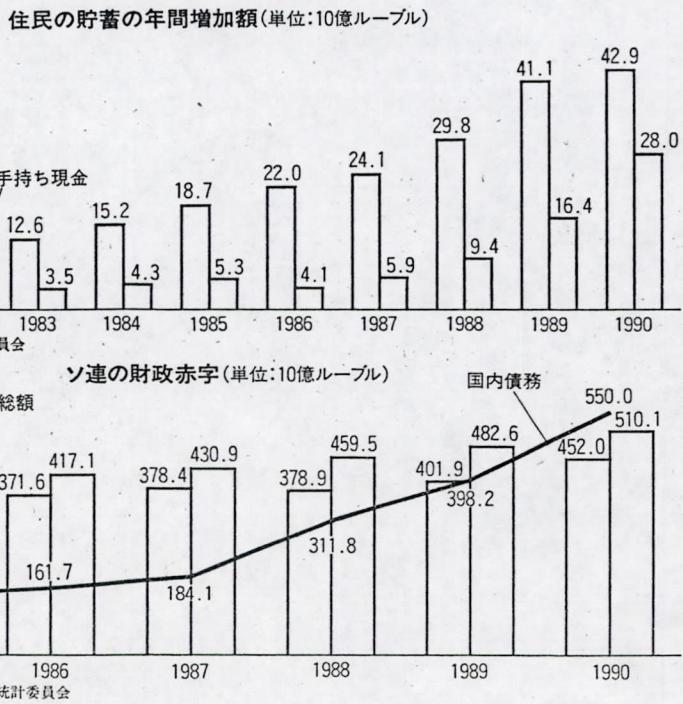
### （三）財政の不均衡

一九九〇年予算の実績については、歳入が四五二〇億ルーブル、歳出が五一〇一億ルーブルで、財政赤字は五八一億ルーブルであったと発表された。財政赤字は、一九八八年と一九八九年に約八〇〇億ルーブルを記録し、一九九〇年にはこれを六〇〇億ルーブルに削減することが目標とされていたか

れている。未充足需要は、一九八年末の一六五〇億ルーブルから、一九九〇年末には二二〇〇億ルーブルに増加したことになる。これがソ連国家統計委員会の定義による「ホットマネー」の公式値である。

ここで、ホットマネーを吸收するために一九九〇年初めに鳴り物入りで販売されるようになつた国債に触れておこう。一つの国債は、乗用車・カラーテレビなどの耐久消費財を一九九三年に供与することを条件に発行されたものである。これは目標販売額の一〇〇億ルーブルに対し、四〇億ルーブルの販売に留まつた（『イズベスチヤ』一九九〇年一二月五日）。もう一つの一般国民向け国債は、年利5%で一六年間を償還期間として当初発行されたが、全く売れなかつたため、七月に年利10%，期間八年と改訂された。しかし、販売高は、当初目標の一五〇億ルーブルに対し、四億一〇〇〇万ルーブル（！）に留まつたのである（『イズベスチヤ』一九九〇年一二月三日）。

このような状況のなかで、実際の国民の消費水準はどう変化したのであらうか。消費財市場の不均衡が拡大するなかで、商店に一切ものがなくなるのは当然であるが、そのことと、実際の国民の消費がどうなつてゐるのかとは別の問題である。ソ連人が物を入手する経路としては、国営商店、職場、コルホーズ市場・協同組合、闇（非合法）市場の四つがある（前者は国定価格、後二者は自由価格に基づく）。物不足が激化するなかで、国営商店での購入の比重が著しく低下して



(出所)ソ連国家統計委員会

ら、発表された実績は、一九九〇年が財政健全化の第一歩となつたことを示しているかのようにみえる。しかし、以下の理由から、政府は一九九〇年に財政健全化に失敗したという結論を引き出せるようと思われる。

第一に、歳入が四五二〇億ルーブルに達したとされているが、これはかなり疑わしいと思われる。この額は、一九八九年と比べて五〇一億ルーブル、計画と比べても二二一億ルーブル多い額である。実績報告で明らかにされた歳入の内訳は、取引税、国有企业・組織の利潤（所得）からの支払、住民税だけであり、内訳不明の額が一六九五億ルーブルに達する。対外経済活動収入、国家社会保険資金、その他の歳入が計画どおりであったと仮定しても、なお、二六六億ルーブルが不明額として残る。石油価格の予定外の上昇などにより、対外経済活動収入がいくらか増えたかもしれないが、この不明額の大半をカバーできるようなものであつたとは考えられない。実際の財政赤字は少なくとも八〇〇億ルーブル（公表値プラス二〇〇億ルーブル）に達したのではないかと思われるのである。

第二に、実績報告のなかで、国内債務が一五〇〇億ルーブル増加して、五五〇〇億ルーブルを超えたと発表されたことである。ソ連では、従来、財政赤字の補填は、国債の発行などという形を取らず、ゴスバンク（国立銀行）の国家貸付ファンド資金（住民の預金増加や国家社会保険の個人保険予備などで形成される説明されている）の利用という形、すなわち不

の裏付けのないままに歳出増大を許すという傾向に歯止めがかけられなかつたのである。

第四に、財政赤字の補填方法に何らの改善もなかつたといふ点である。一九九〇年の予算計画では、財政赤字（六〇〇億ルーブル）は国債の発行により処理するとされ、年利5%の国債が初めて企業向けに発行された。一九九〇年予算が財政健全化の第一歩と位置づけられた所以である。しかし、ヴォイルコフ・ゴスバンク副総裁によれば、連邦による国債販売予定額四九〇億ルーブルに対し、実際の販売高は二〇〇〇万ルーブル（！）だった（『イズベスチヤ』一九九〇年十二月三日）。実際に財政赤字がどう補填されたのかについて、実績報告は何触れていません。ゴスバンクから資金を無償で取り込む従来の方法が踏襲されたと考えざるをえないのである。しかし、エコノミストの視点からは、この問題をそれほど深刻に考える必要はなかろうと思われる。

#### （四）過剰流動性

一九九〇年に生産の減少が始まつたということは確かに深刻な問題であり、今までこのような事態に直面したことのないソ連の指導者たちに大きな危機感を与えたことは間違いない。しかし、エコノミストの視点からは、この問題をそれほど深刻に考える必要はなかろうと思われる。

第一に、工業生産減少の原因分析で示したように、生産の減少は、政治、民族、環境など様々な非経済的な要因によるところが少なくない。第二に、現在、経済システムと産業構造の転換が課題となっており、このような時期に企業間取引

明朗な紙上操作という形で行われ、それが国内債務の増加をもたらしてきた。財政赤字が著しく増えるにつれて、国内債務も一九八五年から一九九〇年の五年間に約四倍に増えた。そのなかでも、一九九〇年の国内債務の増加額は過去最大なのである。

一九九〇年に国内債務が増加した主因は二つある。一つは財政赤字であり、もう一つはコルホーズ・ソーフホーズなどの農業経営体の期限切れ債務の帳消しであつた。後者については、一九九〇年予算計画法のなかで、これら農業経営体が賃貸制、農民経営、協同組合などの新しい経営形態に移る場合、期限切れの長期・短期の債務を帳消しにし、これを国内債務の増大として処理すると明記されていた（『イズベスチヤ』一九八九年十一月十一日）。この額がおよそ三〇〇億ルーブルに達したが、さらに一九九〇年七月の政府決定により、新しい経営体への移行に関係なく、すべての農業経営体の期限切れ債務、総額四〇〇億ルーブルが帳消しにされた（『イズベスチヤ』一九九〇年七月十一日）。結局、債務帳消しにより国内債務は七〇〇億ルーブル増大したのである。政府は、この債務帳消しを単年度の財政赤字に関係させない形で処理しているが、これはまことにやかしいである。

第三に、財政支出抑制が大きな課題となつていたにもかかわらず、実際には、歳出額が前年を二七五億ルーブル、計画を二〇二億ルーブルも上回つたことである。この年間増加額は、一九八六年、一九八八年に次ぐ大幅なものである。歳入

が寸断され、混乱するのは当然だからである。むしろ、生産のマイナスが数パーセントに留まつたことは出来すぎであり、旧来のシステムの強固な生命力を示すものとして問題視すべきかもしれない。

ソ連経済で現在もつとも深刻なのは、通貨の過剰流動性の問題であろう。ソ連は、経済システムを改革する試みのなかで、従来のような企業に対する行政的・指令的な管理方法を、金融・財政手段を用いる経済的・間接的な管理方法に変えようとしているが、過剰流動性の下では後者の管理方法は全く有効でない。たとえば、前述のように、企業の賃上げを抑制するために累進課税制度が導入されたが、効果がなかつた。そこで、今年から、企業の消費向け資金（賃金・ボーナス）の増加率と商品生産高の増加率とを一对一に対応させるという従来型の管理方法が再導入されたのである。また、実績報告のなかで、企業の経済的刺激ファンド（基金）の一九九一年初の残高が、一年前と比べて一六〇億ルーブル（一五%）増加して、一二五〇億ルーブルに達したと記されている。企業の自主性拡大、とりわけ自己投資拡大のために、この資金が増やされたものの、過剰流動性の下で使い道がないのである。

それでは、何がこの過剰流動性をもたらしているのだろうか。これには、ペレストロイカが始まつて以来の経済政策の誤りが関係している。具体的には、第一に、ソフトな予算制約下の企業による賃上げである。省庁からの行政的・指令的管理が緩むにつれて、企業による賃上げはますます容易になってきている。第二に、歳入の裏付けがないままの国家予算歳出の増大である。農業債務の帳消しに象徴的に現われているように、これが企業のソフトな予算制約を助長している。

### 3 ペレストロイカ——第三期から第四期へ

市場経済移行が前面に押し出されたペレストロイカ第三期から、現在の第四期への変化の背景として、以下の三点が重要であろう。

第一に、昨年秋の時点での連邦政府案とシャタリン案の選択の問題は、連邦と共和国の関係の問題と不可分であった。連邦政府案は、連邦の一定の権限を前提に、共和国の権限を拡大するとしていたのに対し、シャタリン案は、経済問題に関する全権は共和国にあり、連邦管理機関には、共和国から特定の権限が委譲されるという考え方方に立っていた。したがって、もしシャタリン案が採用されたならば、連邦政府は経済管理の分野で多くの重要な権限を失つたのである。

第二に、指令経済システムの解体に消極的な既得権グループの存在である。ゴルバチョフ・パヴロフ政権は、軍やKG

編（新しい経営形態の導入）ではなく、リガチョフが主張した農業に対する資源・資金の配分増加が強調されていた。

エネルギー部門も最近までもっとも優遇されていた部門の一つである。それは、七〇年代半ば以降、この部門がもつとも多くの外貨を稼いできたことと関係している。八五～八九年の工業投資の增加の半分がこの部門に向けられ、国民経済全体への投資に占めるこの部門の比重は、八九には一五%に達した。しかし、財政支出削減圧力はこの部門にも及んだ。昨年十月に採択された「基本方向」のなかで、「（節約により）国内エネルギー消費量がほぼ安定化し、それに対応してエネルギー部門の抑制された発展政策が取られるようになり、将来、エネルギー部門への年間投資増額を適度の水準に抑えることができるようにならう」とされたのである。

以上の三部門はいくつかの共通性を有している。その一つは、いずれも連邦レベルに強い省庁を有していることである。一九九一年初め現在、モスクワから直接企業を管理する制度となっている全連邦省が二五省存在するが、そのうち国防省を含めて国防産業部門が八省、エネルギー部門が五省となっている（農業は閣僚会議の常設国家委員会が管理する）。当然ながら、これらの省庁は共和国の権限拡大に反対である。また、これらの三部門は、いずれも最近まで資源・資金配分において最優先されていた部門であった。指令経済システムにおいては、優先度が高いところでは、むしろ効率が低いという現象がある。どんなに効率が悪くとも、必要な資源・資

Bを背景にしていると言われるが、私は、保守派連合とも言えない。そこで、民需転換は、国防産業の発言力の低下を補償するような形でなされたとみることができよう。すなわち、消費財の生産が最優先課題と位置づけられて生産量全体が国家発注（実際上、從来の生産割当と変わらない）の対象とされ、民需生産に転換した企業も依然として軍需機械工業省の管轄下に置かれてきた。このようにして、国防産業部門は優先的な資源配分を受け続け、また、從来どおりの行政的・指令的管理制度を維持することが可能だったのである。しかし、一九八九年、とりわけ一九九〇年になって国防予算と兵器生産の大幅削減が現実のものとなり、国防産業部門の危機感が強められたと推測されよう。

農業部門に対する補助金と投資資金は、ペレストロイカのなかでも、増加する一方であった。そのうえ前述のように、九〇年には多額の農業債務が帳消しにされた。興味深いのは、追加的な債務帳消しの政府決定が、第二八回党大会の最中の九〇年七月に出されたことである。この大会では保守派が負けたと言われるが、農業政策の観点からみると、そうではない。大会の最後に採択された党の農業政策に関する決議のなかでは、ゴルバチョフが主張した農業における生産関係の再

金が回されるからである。すなわち、これら三部門は非常に効率の低い部門、ソ連経済の立て直しにおいてもっとも問題の多い部門とみられるのである。

ペレストロイカ第四期への変化の背景として重要だと思われる第三点は、過剰流動性の問題である。前述のように、この過剰流動性がシステム改革のあらゆる試みを無効にしている。この過剰流動性の下では、行政的・指令的な管理方法しか有効とならないのである。実際、一九九〇年にソ連経済が二桁台のマイナス成長に転落するのを防いだのは、未だ持ちこたえている指令経済システムであった。指令経済システムを支えてきた既存の全連邦省は、企業に対する資源配分において、まだまだ力を持っているのである。

たとえば、他の工業部門が軒並減産となるなかで、民需機械工業部門だけが増産を記録したが、これは国防産業部門の企業における消費財増産によるものであった。前述のように、この部門では指令経済システムがもつとも強固に維持されており、また、この部門に対して引続き優先的な資源配分が行われている。市場経済への移行は経済安定化を必要とするが、その安定化策の柱である産業構造の転換（消費財の増産）を、指令に基づく資源配分という旧来の行政的方法で行わざるをえないところに、ソ連経済の現在の苦悩が象徴的に現われていると言えよう。こうした背景の下に、上記の三部門を含む保守派連合の発言力が増し、現在、それらを支持基盤とする内閣が発足したのである。

#### 4 ペレストロイカの第四期

ペレストロイカ第四期の経済政策は以下のようないくつかの特徴をもつていて、第一に、パヴロフ新内閣は上記の三部門をはじめとする全連邦省を支持基盤とし、その代弁者的な政策を実施している。たとえば、エネルギー部門については、パヴロフ内閣は発足直後にエネルギー・素材産業の各部門の発展に関する一連の会議を開き、個々の部門に対するテコ入れ策を打ち出している。また、市場経済移行の際の企業救済資金としてシャタリン案で提案されたが、その連邦基金の半分以上が、エネルギー・素材産業への投資に使われることになっている(ソ連『経済と生活』紙一九九一年第三号)。

農業については、近年の機構改革で廃止された農業・食糧省の復活が、昨年の党大会での農業政策に関する決議に盛り込まれていたが、これが最近実現されている(『イズベスチヤ』一九九一年四月九日)。

国防産業については、新連邦条約案に興味深い規定が入れられた。連邦が共和国とともに全権をもつ分野として、民需生産に関わる国防産業企業の管理が、燃料・電力統一システム、鉄道・航空・海上・幹線パイプライン輸送などの管理とともに、初めて明記されたのである(これらとは別に、連邦に全権が与えられる分野として、軍需生産に関わる国防産業企業の管理、

うやく芽生え始めた企業家精神に大きなダメージを与えたことは明らかである。

経済安定化策に関するもう一つの問題は、思い切った措置が必要であるにもかかわらず、政府は、ストライキや大衆デモが広がることを恐れてか、中途半端な措置しか取っていないといふことである。昨年の経済実績の分析のなかで触れた

ように、国債などの販売に見込みがなく、同様に国有資産の売却も有効とは考えられないなかで、ホットマネーの吸収策としては、通貨改革と価格改革が柱とならざるをえない。それにもかかわらず、新内閣が既に実施した改革は中途半端なものであった。

一月の通貨改革では、没収されたのは結局八〇億ルーブルであった。これを一三二七億ルーブルに達する住民の手持ちの現金額や、二二〇〇億ルーブルに達するホットマネーと比べると、有効性は疑わしい。また、この通貨改革は、ループルを強化することに何ら結び付かず、むしろループルに対する信頼感をそぎ、それでなくても強くなっているドルなどの外貨の威力を増すことになった。実際、外貨オーケーション(一九八九年末から月一と二回のベースで対外経済銀行が行っている公式の外貨売買)におけるドルの販売価格は、昨年十一二月の二〇~二二ルーブルの水準から、一月後半に二五ルーブル、二月後半には三五ルーブルにまで上がっている。四月初めに実施された小売価格の改訂も極めて及び腰である。価格上昇に対する補償として、政府は、一律六〇ルーブル

宇宙開発、通信情報の全連邦システムなどの管理が挙げられる。これは、国防産業省が傘下企業を手放すことなく、引き継ぎ民需転換を指導・管理するのを認めたものとみられる。パヴロフ内閣がこれら三部門を支持基盤としていることは、大きな矛盾をはらんでいる。当面の課題である財政赤字の削減には、投資・補助金など経済関連支出の削減が不可欠であるが、まさにこれら三部門が最大の支出先になつていているという矛盾である。前述のように、これらの部門はソ連経済のなかで非常に効率の低い部門である。この低い生産性を前提にすれば、生産の増加どころか維持のためにも投資増加が必要ということになる。既に石油部門は、現在のような資源・資金配分のままでは、九三年には石油の輸入が必要になるという「脅し」をかけている(『プラウダ』一九九一年二月十一日)。これら三部門が配分の増加を要求あるいは削減に強く抵抗するなかでは、歳出削減が実現する見通しはない。

第二に、市場経済移行が後景に押しやられ、緊急措置的な経済安定化策のみが追求されている。確かに、まず過剰流動性の問題を解決しないかぎり、市場経済移行は絵に描いた餅であろう。しかし、市場経済を目指すのであれば、経済安定化策は、市場経済移行を促進する形で、少なくともそれを阻害しない形で行われなければならない。ところが、パヴロ夫内閣は、一月に高額紙幣の没収という通貨改革を行うと同時に、KGBや内務省による企業立入検査を推奨する決定を下した。心理的影響を考えると、この二つの措置が、一部によ

ルの賃上げをはじめとして、値上げによる增收分の八五%を国民に還元するとしている。オルロフ財務相は、国庫はこの値上げによる純益がほとんどないとさえ述べている(『イズベスチヤ』一九九一年四月八日)。ホットマネーの吸収に対して、この価格改訂は何ら貢献しないことになる。

ペレストロイカ第四期の特徴として第三に、市場経済移行に関しては、新内閣がこの構想をすべて放棄し、ペレストロイカ第三期以前の段階まで戻ってしまったわけではなく、昨年の連邦政府案の線で進められるとしてみられる。前述のように、連邦政府でさえ、昨年夏の時点では、ある種の市場経済への移行の必要性を認めただのである。現在はその段階まで戻つたにすぎないとと思われる。たとえば、四月の小売価格改訂の構想は、基本的には昨年五月に当時のルイシコフ首相が提案したものと同じである。

また、市場経済移行の中心的課題である非国有化についても、シャタリン案のように協同組合や農民経営を含む私的經營の育成にウエイトを置くのではなく、国有企业の株式会社への改組を柱とする方向で進められるだろう。民間の資本が乏しい(カネはあったとしても、それを株に投資しようという人はほとんどいない)なかで、大半の株は省庁や他の国有企业が所有することになろう。すなわち、政府は、下からの非国有化ではなく、上からの非国有化、官僚資本(ノメンクラトゥラ)型の非国有化をはかつてゆくであろう。実際、今年一月の通貨改革とKGB・内務省による企業立入検査は、下から

の非国有化の道をほとんど閉ざしてしまつたのではないだろ  
うか。

株式会社の周りに、協同組合などの私的經營が勢いよく發展するのなら、市場環境が次第に整つてくる可能性もあるうが、私的經營の發展が抑制されている状況下では、株式会社化は紙上での改組に終わり、實態は何ら變化しないということになりかねない。さらに、過剰流動性の緩和が進まない場合、行政的・指令的管理方法しか有効でないから、既存の省庁と企業の関係がますます温存されるのではないかだろうか。以上のように、見内閣の政策は、各首領間の了解によって決

結び付きそうにない。さらに、連邦と共和国との関係が未だ明確になつていないという大きな問題がある。今年になつて、この問題に関連して深刻になつているのは、国庫の歳入不足である。今年の第一・4半期に連邦の歳入は計画と比べて三五〇億ルーブルも不足しているが（この額は今年一年間の連邦予算の赤字上限額を既に上回っている）、これは共和国から計画の三分の一程度しか納入が行われていないためである（「イズベスチヤ」一九九一年四月五日）。未納額の大半はロシア、ウクライナ、バルト三国に関わるとされている。独立を目指す共和国はおろか、そうでない共和国と連邦との関係でどう、改善の方向に向かっていけるかは一概に言えない。

結論的に述べれば、経済安定化策にしても市場経済移行策にしても、思い切った有効な措置が取られるとは思われない。こうした措置が、現内閣の支持基盤である保守連合の一

思い切った措置が取られないといとすれば、現在進行中の経済の「現物化」「ドル化」がさらに進んでゆくのではないだろうか。過剰流動性の下でループルが交換価値としての役割を果たせなくなり、企業間や地域間の取引がますます物々交換、ドルでの売買に依拠するようになつてゐるのである。指令経済システムの解体や混乱が進めば進むほど、経済の現物化・ドル化が進展するとみられる。そこでは、市場経済と同様に、世界通貨による世界価格での取引が実現されるわけである。これはいわばなし崩し的な「市場経済化」である。しかし、一体いつまでこのような無為無策が許容されるのだろう。

北海道天竺教受  
ノヨリ三二

# ソ連経済に 処方箋はあるか

佐藤経明

経済危機から経済破局へ

ゴルバチョフ・ソ連大統領は、来日直

（イズベスチャ一紙の見出し）語り、包括的  
す率直に現情勢について」（翌一〇日付

な危機打開策のあらましを提示した。これと同時に、パブロフ内閣はその線に沿った「経済危機打開プログラム」(以下、「

打開プログラム」と略称する)を最高会議に提出した。これは去る三月二六日夜のテレビ・インタビューでゴルバチョフ大統領が、長期の改革構想とは別に緊急の経済危機対処計画を四月初め提出する、と予告していたものである。



「ラム」の全文は政府機関紙「イズベスチヤー」を含め、どこにも発表されていない。

「ラボーチャヤ・トリビューナ」紙がほ

んの一部を掲載しただけである。ゴルバチヨフ大統領の訪日取材に来日したドイ

ツの「ディー・ツァイト」紙モスクワ支局長、クリスチャン・シュミット・ホイ

アーヴィング著者に語ったところによると、エドワードの夫人、マリア・フーベル女史が最高

コノミストでもある彼の夫人、マリア・フーベル女史が最高会議でざつと眼を通すことだけ許されたが、コピーはもちろん、外に持ち出すことも認められなかつたという。

ところで、最高会議の審議はゴルバチヨフ大統領不在の四月一五日に開始されたが、その間にも次々と明らかにされる